

第 69 号議案

旧大田区立大田区民センター取壊し工事請負契約について
上記の議案を提出する。

平成 30 年 6 月 14 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

旧大田区立大田区民センター取壊し工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 旧大田区立大田区民センター取壊し工事
建物取壊し工事
樹木伐採・抜根工事
付属工作物撤去工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 4 億 1,580 万円
- 4 契約の相手方 大田区鶉の木二丁目 15 番 5 号
共栄・酒井建設工事共同企業体
代表者 大田区鶉の木二丁目 15 番 5 号
株式会社共栄興業
代表取締役 勝 間 洋 一
構成員 大田区南雪谷一丁目 6 番 6 号
酒井建設工業株式会社
代表取締役 酒 井 久 夫
- 5 工 期 契約有効の日から平成 31 年 5 月 31 日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年

条例第5号) 第2条の規定に基づき、この案を提出する。